

とかち労基通信

令和7年6月号 №6



令和7年の労働災害

-5月末現在-

死者数 4人

死傷者数 176人

第14次 3年目

労働災害防止計画

目 死亡者数 5人以下

標 死傷者数465人以下

この通信は誰もが安全で健康に働く十勝を実現するため、各会社の安全衛生などの取組を発表していただき、地域の皆様の安全衛生の意識向上を図り、労働災害減少を目指すものです。

第98回 全国安全週間 期間：令和7年7月1日～7日 準備期間：6月

昭和3年以来、「人命尊重」という基本理念の下、戦時中も中断することなく、約1世紀にわたり続けられた運動です。

いつの時代も、労働災害の「1件」をなくすべく、労働環境の改善、けがをしないことへの意識を、労使双方が盛り上げてきました。

そして、実施事項の1つに、「安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚」があります。

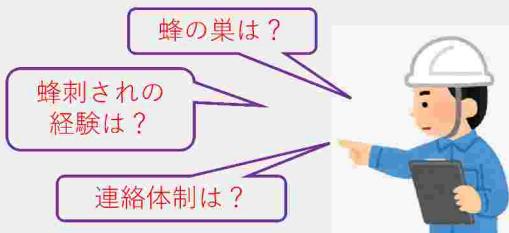
この週間を日ごろの安全衛生活動の節目として、意識してみませんか？

蜂刺され対策できていますか？～皆さんのご協力が必要です～

十勝では2年連続蜂刺による死亡災害が発生しています。

事前チェックで備えを万全に。刺された人は運転せず、周囲が運転しましょう。

R 5	林の中で車に蜂が入ってきて、刺されてしまい、被災者はエピペンを持っていたが、使わなかったところ、搬送途中で意識がなくなった。
R 6	使っていない納屋に入ったところ、スズメバチの巣があり、刺されたため、被災者は1人で、すぐ病院に向かったが、車ごと道路脇に落ちたところを発見された。
対 策	1 労働者の蜂刺されの経験を確認 2 緊急連絡体制を整備 3 作業場所に蜂の巣がないか確認 4 万一刺されたときの重症化を予防する対策を立てる 例 救急搬送、エピペンの携行、ポイズンリムーバーの配置等



※ 蜂に刺された経験のある方はアナフィラキシーショックを起こしやすいと言われており、蜂毒は15分程度で症状が現れるという見解もあります。

帯広労働基準協会からのお知らせ

本年、石綿作業主任者技能講習（石綿が使用されている建築物や工作物の解体等の作業業務を、安全に行うために必要な資格）を3回開催します。その他各種講習会を開催しているので、年間作業計画等を考慮して計画的な受講をお願いします。

なお、令和8年1月1日以降着工の工事から、一部の工作物の石綿事前調査には資格取得が必要となります。対象工事を行う方は、「工作物石綿事前調査講習」を受講し資格の取得が必要となります。本年度、帯広地区では講習会は行いませんので各種団体のホームページを確認して受講されますようお願いいたします。

■ 石綿作業主任者技能講習

実施日 受付

第一回 8月25～26日 6月24日～8月8日

第二回 10月16～17日 8月20日～10月3日

第三回 令和8年2月2～3日 12月2日～令和8年1月20日

会場 帯広建設会館

帯広労働基準協会 (Tel:0155-24-0567)

080-0017 帯広市西7条南6丁目 帯広建設会館

9:00～12:00, 13:00～16:00

受付窓口 帯広労働基準監督署・帯広労働基準協会

受付時間

パンフレット ▼ 今年6月1日義務化



職場における熱中症対策の強化について



SAFEコンソーシアム



関連:転倒防止 / SAFEアワード / 互いの知恵の共有

無災害表彰制度



関連:ゼロ災害 / 前に災害あったのいつでした? / 記録更新

北海道最低賃金

令和6年10月1日改定

時間額

1010円

事業所名：西江建設株式会社
地域：本社（帯広）／札幌支店（札幌市）
業界・業種：建設業・従業員：56名（役員を除く）



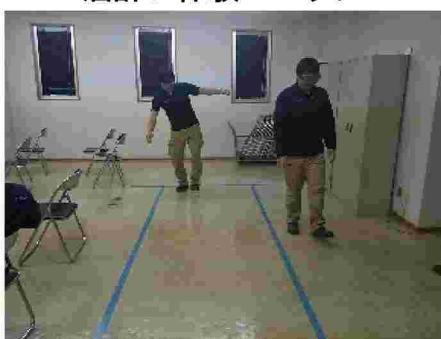
西江建設における労働災害発生防止に向けた取り組み

当社は、「安全は全てに優先する」という理念のもと、全社員及び協力会社と一緒に労働災害防止に取り組んできた結果、平成30年から令和6年2月で無災害130万時間を達成し、同年10月に第2種無災害記録証を受領し、今現在も労働災害ゼロを継続中です。このように無災害を継続している当社の取り組みをご紹介いたします。

現場職員対象の安全衛生教育



酒酔い体験ゴーグル



安全衛生教育の取り組み

毎年、当社職員に安全衛生教育を実施していますが、特に教育が必要な新入社員や現場作業員に対して4月から5月上旬に新人教育や雇入教育などの教育を重点的に行っております。

教育の内容は、過年度に発生した労働災害、ライフライン事故、交通事故・違反等の事例を紹介し、発生原因とその対策など再発防止教育に努めるとともに、常に安全を最優先に考え、工事現場において労働災害・ライフライン事故・交通事故の防止を徹底するよう指導しています。

また、当社では過去に飲酒運転の違反を起こしていることから、絶対に起こしてはいけない違反であることを常に社員に指導するとともに、安全衛生教育では酒酔い体験ゴーグルを使用して、飲酒状態を模擬体験することで飲酒運転防止の啓発を行っております。

なでしこパトロール

毎月、土木部長と労務安全部長を中心に4名体制で全現場の安全パトロールを40年以上実施してきており、現場における危険性や保安状況、作業員への指示監督状況などの確認を行い、現場職員の安全意識の向上を図り、労働災害防止に努めているところです。

また、現在は安全パトロールに女性社員も同行し「なでしこパトロール」を実施することで、女性ならではの視点から男性では気付きづらい細やかな部分を指摘するようにしています。

これにより、現場で見落としがちな細部に至る部分まで多角的な視点で確認する事ができ、現場の安全衛生面や作業環境の改善に繋がっていると考えております。尚、「なでしこパトロール」は、技術職員ばかりではなく、事務職員の女性も参加して行っています。



事務局からのコメント

なでしこパトロールは女性、しかも、事務職から現場に意見を言う難しい取組ですが、継続に当たっては相当の工夫されたと思われます。また、ゴーグルで酒酔いの疑似体験をさせるなど体験型の取組をされており、こうした工夫が無災害を支えています。